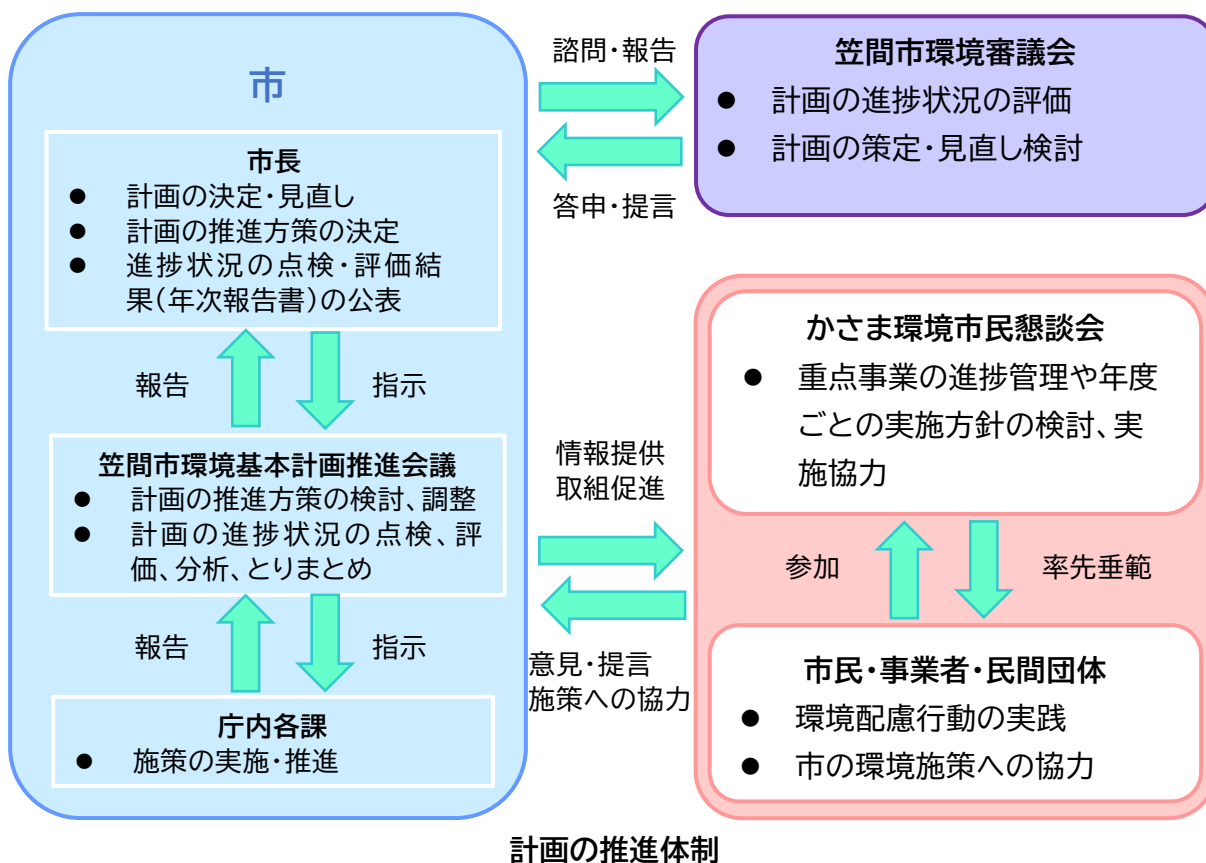


第6章 どうやって計画を進めるの？

1. 推進体制

計画の実効性を高め、効果的に推進していくため、市民、事業者、民間団体、市の協働のもとで、それぞれが与えられた役割を自主的に果たすための仕組みづくりに努めます。



●笠間市環境審議会

環境の保全及び創造に関する基本的な事項について、専門的かつ広範な視点から調査審議する機関として設置され、市民や有識者、民間団体代表などにより構成されています。

公正な立場から本計画の進捗状況を審議するとともに、必要に応じて課題や実施方法等についての提言を行います。

●かさま環境市民懇談会

市民・事業者・民間団体・市の各主体の協働により本計画を推進するための組織です。お互いの役割を理解・尊重しつつ、各主体それぞれの視点から、市の施策や事業の実施状況及び計画全体の進捗状況などに対する意見の提案を行うとともに、市と協働で重点事業の検討・実施協力を行います。

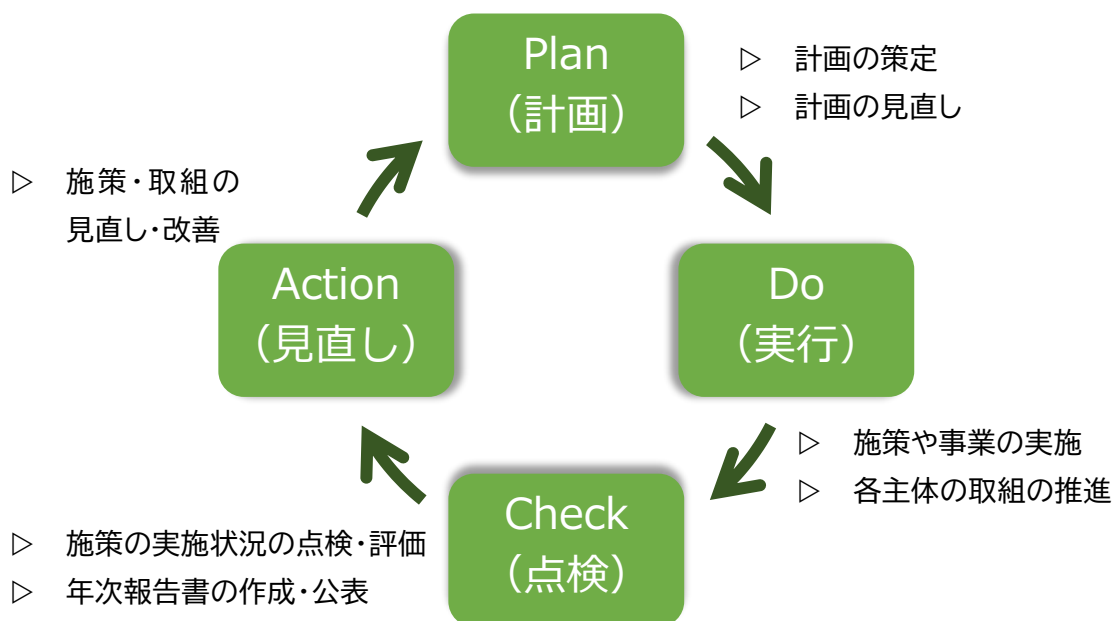
また、日常生活や事業活動において環境配慮行動を率先して実行し、地域や事業所の手本となるように努めるとともに、市の環境施策に対して市民、事業者、民間団体の立場から協力します。

●笠間市環境基本計画推進会議

本計画に掲げた施策の効果的推進及び全庁的な合意形成を図るため、庁内各課の職員で構成される組織です。各課の横断的な連携のもとで総合的・計画的な視点から、環境施策の推進に努めます。また、計画の進捗状況を取りまとめ、市長に報告します。

2. 進化管理

本計画の推進にあたっては、庁内各担当課の取組状況を毎年度取りまとめ、PDCAサイクルに基づいて進捗管理を行います。毎年度の進捗状況の評価結果については、継続して「笠間市環境基本計画 年次報告書」を作成し、公表します。



本計画におけるPDCAサイクル